

2022年4月1日
ロイヤルホールディングス株式会社

プラスチック資源循環促進法に対するロイヤルグループの対応につきまして

2022年4月施行のプラスチック資源循環促進法で明記されている「特定プラスチック製品」の当社グループ使用量は、店舗納品実績からの推計で約66tとなっております。(2019年実績、対象品目：ストロー、テイクアウト用カトラリー、使い捨て歯ブラシ、ヘアブラシなど)

国の「プラスチック資源循環戦略」のマイルストーンの一つである、「2030年までに累積25%の発生抑制」を達成するため、対応指針を下記のとおりとし、各ブランドにおいて準備が整い次第、実施してまいります。

記

- ・お客様へ要・不要の意思確認をおこない、必要とされる方へお渡しします。
※一部ブランドにおいては既に素材変更を行い対応済みです。
- ・多くの方が必要とされる製品については、植物由来製プラスチックなど素材を変更した製品を利用いたします。

また発生抑制については、グループ全体で把握を行い、追加の施策が必要な場合には速やかに対応してまいります。

以上